

『 消 費 税 の 実 務 』

消費税は2014年4月に8%になりました。また、2015年10月には10%に引き上げられる予定です。本セミナーでは、日常の処理と決算に向けた処理に適切な対応ができるよう、実務的な内容となっております。

新規課税事業者となられた方、日々の業務に追われ、消費税の実務について、きちんと学ぶ機会を逃している方等、是非ご参加ください。

- ◆日 時 平成26年11月11日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- ◆場 所 鶴岡市総合保健福祉センター(にこ♥ふる) 3階大会議室
- ◆講 師 佐藤博税理士行政書士事務所 税理士・行政書士 佐藤博氏
- ◆定 員 50名 ※定員になり次第締め切ります。
- ◆受講料 無 料
- ◆申込先 鶴岡商工会議所 経営支援課

電話：0235(24)7711(代)
FAX：0235(24)6171

- ◎ 内 容
- ・消費税法改正のポイント
- ・消費税の日常の会計処理
- ・消費税の決算に向けた会計処理
- ・控除税額等の計算

※下記参加申込書に必要事項をご記入の上、11月4日(火)までに
FAX 又は TEL にて、お申込み下さい。

主 催：鶴岡商工会議所 経営支援課

共 催：公益社団法人鶴岡法人会・鶴岡地区間税会・鶴岡青色申告会・鶴岡地区税務関係団体協議会

消費税転嫁対策セミナー『消費税の実務』受講申込書

平成26年 月 日

受講者氏名	1.	2.	3.
事業所名			業 種
所在地			電 話

鶴岡商工会議所・経営支援課 行き

※ 申込に際し、ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、受講者名簿として講師に提供します。